

令和3年度 第3回堺市アスベスト対策推進本部会議

日時 令和3年9月24日（金）16時45分～

場所 本館4階秘書課会議室他 出先機関はオンライン

【主な決定事項】

- 市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チームの設置
- （仮称）市有建築物対策部会の設置

《当該チーム及び部会の概要》

今般、市立小学校におけるアスベスト検出事案が発生したことを受け、今後の対応や健康リスクを検討するため、対策チームを新たに設置するもの。

また、市有建築物におけるアスベストの調査及び適切な管理を行うため、堺市アスベスト対策推進本部に新たに（仮称）市有建築物対策部会を設置するもの。

1 設置日

令和3年9月24日（金）

2 構成及び対応事項等

- 市立小学校におけるアスベスト含有建築物対策チーム

構成：環境共生課参事、環境対策課長、保健医療課長、建築安全課長、建築監理課長、
学校施設課長

対応事項：今後の対応策に関する事、健康リスクに関する事

- （仮称）市有建築物対策部会

構成：部会長 建築部長 副部会長 建築監理課長

部会員 財産活用課長、環境共生課参事、環境対策課長、住宅管理課長、
住宅改良課長、学校施設課長、工事検査・技術力強化担当課長（上下
水道局）

取組：市有建築物の調査・管理に関する事、市有建築物のアスベスト調査・管理台
帳に関する事、施設管理者向けアスベスト調査研修の実施に関する事、
施設管理者向けマニュアルに関する事

【活動報告等】

《東雲公園予定地建築物対策チーム（9月10日本部会議において設置）の活動報告》

- ・9月13日、対策チーム設置に関する報道提供
- ・9月17日、専門家との視察及び対策に向けての打ち合わせ

《市の買収建築物におけるアスベスト含有建材使用状況の調査結果》

- ・9月10～15日、対象建築物12件を調査したところ、目視で確認できる範囲でレベル1に
該当するアスベストはなかった

※ 上記については、会議開催の速報として主な決定事項等を示したものであり、後日、議事要旨及び会議の主な意見等を反映した資料一式を当ホームページにアップします。